

2026 年 9 月吉日

託送料金の改定に伴う電気料金への反映について

平素より大和エネルギー株式会社の【DERAs 電気】をご利用いただき、誠にありがとうございます。

各一般送配電事業者（※）より、物価や金利の上昇等を踏まえた託送料金の見直しが国へ申請され、2026 年 11 月 1 日より託送料金の改定が承認されました。

これに伴い、特別高圧電力・高圧電力にてご契約いただいているすべてのお客さまを対象として、同日以降の弊社電気料金へ反映させていただきます。

託送料金は、送配電網の利用対価として弊社を含むすべての小売電気事業者が一般送配電事業者に支払うものであり、お客さまの電気料金を構成する費用の一部となっております。

（※）北海道電力ネットワーク管内、東北電力ネットワーク管内、東京電力パワーグリッド管内、中部電力パワーグリッド管内、関西電力送配電管内、中国電力ネットワーク管内、四国電力送配電管内、九州電力送配電管内

なお、具体的な反映後の電気料金単価につきましては、2026 年 9 月中に改めてご案内いたします。

ご理解賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせにつきましては、下記までご連絡ください。

大和エネルギー株式会社 DERAs 電気サポート事務局

メールアドレス：contact-us@deras-pps.com

営 業 時 間：平日 10 時～12 時および 13 時～17 時